

## 移管対象等行政文書ファイル一覧

知事が定める基準(条例施行規則第6条)	移管対象文書(基準に適合する文書)		保留対象文書(更に検討を要する文書)	
	冊数	内容	冊数	内容
(1) 県の機関の組織・機能・政策の検討過程、決定、実施等に関する重要な記録	1	公安委員会会議録		
(2) 県民の権利及び義務に関する重要な記録				
(3) 県民を取り巻く社会環境、自然環境等に関する重要な記録				
(4) 県の歴史、文化、学術、事件等に関する重要な記録				
(5) 前各号のほか、社会的に影響が大きく、その教訓が将来に生かされると知事が別に定める事項の記録 ただし、庶務、服務、経理その他の定型的業務に関する事項を除く。				
1 市町村合併に関する事項				
2 熊本市の政令指定都市移行に関する事項				
3 川辺川ダムの事業計画等に関する事項				
4 天草空港の構想、建設等に関する事項				
5 平成11年発生不知火海高潮災害、平成15年発生県南集中豪雨災害、平成24年発生熊本広域大水害に関する事項				
6 平成14年発生レジオネラ属菌感染問題、平成21年発生新型インフルエンザ対策に関する事項				
7 ハンセン病施策に関する事項				
8 水俣病の発生、確認及び問題解決に関する事項				
9 有明海及び八代海における水産物被害に関する事項				
10 平成16年発生BSE対策、平成22年発生宮崎県発生口蹄疫対策、平成26・28年発生鳥インフルエンザ対策に関する事項				
11 荒瀬ダムの撤去対策に関する事項				
12 平成28年熊本地震による災害に係る被害状況、被災者の救助及び支援並びに被災施設等の復旧並びに復興に関する事項				
13 天下一家の会に関する事項				
14 平成2年オウム真理教波野村進出に関する事項				
15 令和元年発生新型コロナウイルス対策に関する事項				
16 令和2年7月豪雨災害に係る被害状況、被災者の救助及び支援並びに被災施設等の復旧並びに当該災害からの復興及びその後の治水対策に関する事項				
計	1		0	